

日 程	平成 29 年 5 月 15 日(月)～17 日 (水)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	長崎県 佐世保市 (15 日 : 15 時～17 時) ・クルーズ船の入港による地元への波及効果について
	熊本県 玉名市 (16 日 : 13 時～15 時) ・6 次産業化の推進について
	宮崎県 宮崎市 (17 日 : 9 時～10 時 30 分) ・初期消火や応急手当等の啓発について
参加委員	水嶋一明委員長、肝付隆治副委員長、石束悦子委員、 亀井敏郎委員、杉島久敏委員、林三弘委員

調 査 概 要

◎長崎県 佐世保市

対応者：佐世保市議会事務局次長 議会運営課議事調査係職員

観光商工部観光課 課長補佐、主任主事、観光振興グループ職員

(1) クルーズ船による経済波及及び効果について

佐世保港への平成 27 年度のクルーズ船入港隻数は 39 隻、延べ乗客数 43,957 人、延べ乗員数は 18,739 人であった。その効果等について長崎県の調査では、佐世保市内での消費対象者数は乗客乗員合わせて 29,797 人、全体の 47.5%で消費総額 9 億 3 千万円程度と試算されている。また、平成 28 年度のクルーズ船入港数は 77 隻で、うち延べ乗客数は 96,892 人、延べ乗員数は 37,378 人で、市内での乗員乗客合わせた消費対象者数約 143 千人の消費総額は 202 億円程度と試算されている。

(2) 地元消費の拡大に向けた取り組みについて

佐世保市は、外国人の乗員乗客による市内観光等の消費拡大の取り組みの一つとして、外国人観光客ウエルカムサポーターとして現在 37 名が登録されている。「市民ボランティア団体」による国際ターミナル等での英語、韓国語、中国語、ドイツ語、インドネシア語等による通訳や、市内観光施設や各種イベント等での案内補助等の取り組みを実施されている。

また、佐世保港に入港する船会社に対する優遇措置として、オプションツアーに市内観光を含め商店街等で買い物などをする、市内での消費に繋がる観光ルートの選定をした船会社に対し、入港回数、クルーズ船の大きさに応じて、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の期間限定ではあるが、1 回につき 15 万円から 70 万円の助成をし、クルーズ客船を受け入れる佐世保市の姿勢をアピールしている。船会社からの評判は悪くないが効果については明確に分かっていないが、28 年度は 77 隻のうち 53 隻がその対象となっている。

経済団体・市民団体の取り組みの一つとして、クルーズ船の入港時は、国際ターミナルで地元の物産品を中心とした臨時の販売店を出店している。特に時間に制限のある乗組員からは喜ばれている。



(3) 今後の課題と展望

現在市外の免税店の方に行かれる計画がかなり見受けられるので、いかにして佐世保市内で周遊してもらい消費に繋がる仕組みをどうやって作っていくかが課題であり、その原因の一つとして、市内の中心部に大型バスが駐停車できるようなスペースが無いことを挙げられていた。

また、急病発生した場合の対策運営として、NTT ドコモ等の通訳システムを導入してタブレットを利用して同時通訳しながらの説明や介護する状況が徐々に進んできているとの説明であった。

今後も、もっと大型船の入港や寄港が増えていくところを商店街の皆さんに理解いただきながら、商店街にも受け入れてもらえる環境整備をすることで観光客がうまく流れる状況を作っていきたいと考えられている。

(4) 質疑応答 (主なもの)

- ・ 佐世保港の管理については、佐世保市が管理し、基本的には佐世保市が直接国とのやり取りをし、方針も決めているとのこと。
- ・ クルーズ客船の寄港の増加に繋がる船会社等へのアプローチについては、市長をトップに上海市とか関係都市へ、港湾観光、国際関係の部署と一緒に船社・旅行社回りをしていること。博多港、長崎港には入港できない船が佐世保港に入港していること。また、せっかく来てもらった船を離さないように歓送迎イベント等を実施し、関係を繋ぐところには1年に1回くらいは市長自ら挨拶に行かれているのが、今に繋がっていると思われるとのこと。

◎熊本県 玉名市

対応者：玉名市議会事務局次長、書記 6次産業推進室 室長、主任、主事

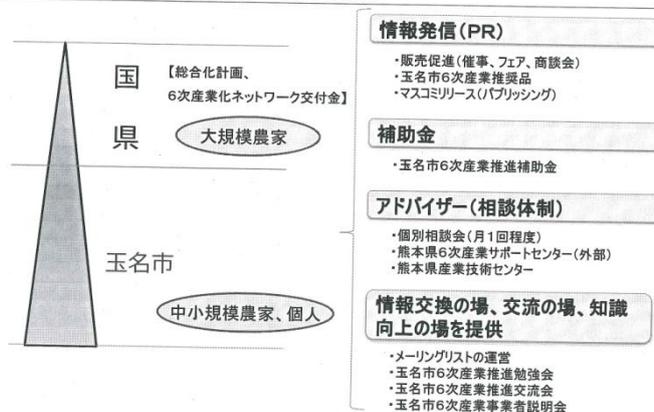
(1) 6次産業化を推進する体制について

玉名市は人口 67,000 人の人口減少が続く都市であるが、土地利用の状況は田及び畑で約 50% を占める農業の盛んな都市である。

このような状況の中、地元産の作物の有効利用による所得向上を目的の一つとして、農家の女性を中心とした6次産業化の取り組みの支援をするべく、平成27年までは農林水産政策課にあった6次産業室を「ふるさとセールス課」に改編し販路拡大や地域の活性化に取り組まれている。

農業指導の任期付職員の配置や販路拡大に向けた商談会や勉強会の開催の場の設置等、取り組みが上手くいくようにサポートをすることで、地域の活性化所得の向上につながる取り組みをされている。

玉名市の6次産業化支援範囲(特徴)



(2) 6次産業化推進事業について

国と県は大規模農家を支援し、玉名市は中小規模農家を対象とした支援をしている。

6次産業活性化委員会を設置して、農林漁業者を対象に勉強会の開催（原則月1回）、異業種交流会の開催している。また、玉名市の農林水産物を活用して6次産業を行う者を対象に地域資源を活かした事業、将来的に有望な事業、地域貢献度が見込まれる事業について研究開発費、販路開拓費の費用を補助し、今年度予算は800万円を計上している。

また、メーリングリストを活用した事業者説明会の実施、6次産業推奨製品の販売場所、銀座熊本館や玉名市の様々なイベント等での販売会の実施などを通して6次産品のPR・周知に積極的に努められている。

平成25年度から6次産業活性化委員会において、玉名市の農林水産物を活かした6次産業の加工品を審査し、推奨品（約2年間の推奨期間）として認定されればカタログに掲載して様々なフェアの時にもPRに努められている。

(3)生産者等の反応や変化について

1次産業を行う農家が、2次産業加工から3次産業販売まで行うという事で以下の様々な悩み等の報告があった。

*物の問題としては、全体の生産物の中でどれ位の量を加工に回せば良いのか。

どれ位の期間を設けて加工をしていくのかというような計画について。

*情報化・ブランド化としては、企業に対して自分達にブランド力は持てないが収益性はあるということで、どのように販路を拡大していくのか。3次産業の部分も含めて、どう取り組んでいくかその方法等について。

*人の問題として、個人の農家では限界がある。どのような組織を作ってどのように経営していくかについて。

*お金の課題として、時間をかけて取り組む必要があり、直ぐに収益に繋がらないという問題等について。

(4)今後の課題・展望について

事業者が克服すべき課題として、まず、生産者が経営観感覚を持つこと。生産者は作りたい物を売るだけではなく消費者のニーズの把握や市場調査の必要性、生産管理能力と営業力の課題を挙げられている。

具体的には、マーケティング能力、経営的判断能力、商談会での話し方の能力の向上、原価計算などの知識の勉強。また、出来上がった商品に満足することなく、もっといい商品が作れるよう努力することといった課題も上げられている。

(5)質疑応答（主なもの）

- ・ JAの販売網の拡大については、JAさんは関わっておらず、業者さんにおいて、相談会への出席や首都圏などいろんな所で販路を自分達で探しに行っているとのこと。
- ・ 商品の加工については、委託できる会社原料を持って行って、商品になった物を持ち帰り自分達の店で販売する流れになっていること。
- ・ 販売網については、以前は6次産業室は「農林水産政策課」の配置であったが、平成28年度から「ふるさとセールス課」に配置され、「ふるさとセールス課」において販路拡大に努めているとのことであった。

◎宮崎県 宮崎市

対応者：宮崎市議会事務局総務課長、調査課調査係主任主事

消防局警備課長、警防課長補佐、予防課長補佐、総務課消防団係長

(1)火災・救急の概要について

平成28年度の火災発生件数は128件で、前年度比では18件減少している。出火原因別にみると、「タバコ」が15件(12%)、「コンロ」が12件(9%)、「たき火」が9件(7%)の順で、死者2名、負傷者19名であった。

救急出動件数は、過去最高の16,243件で搬送人員は14,252人、そのうち8,044人が65歳以上の高齢者で、全体の56.4%を占めている。その要因として、高齢化社会の進展や核家族化などを考えられている。また、2,112件の出動要請を受けたが、現場で救急患者の方を観察して搬送しなかった件数は、約半数の1,107件であった。

(2)初期消火や応急手当等の啓発活動について

平成20年度から宮崎市第4次総合計画で、10年間で管轄人口の約半分の20万人の市民に救命講習を実施していくことに取り組み、年間2万人を目標とされている。

そんな中、研修は各消防署、応急手当研修センター(職員8名(内3名嘱託職員))で実施されて、平成28年度は、センターにおいて211回の救命講習を開催、5,810名が受講。また、各署においても救命講習を279回開催され11,093人が受講されるなど、消防局全体として609回、20,096名の方が受講されている。さらに、女性消防団員による救命講習を57回開催され、延べ332人の女性団員を派遣し、5,277名が受講されている。このような取り組みと併せて、消防出前講座を用意して各自治会に回覧で周知して啓発に努められている。

(3)消防団による防火等の啓発について

消防団組織の概要は、1団制(団本部、17分団、150部)、団員は2,580人(条例定数2,710人、充足率95.2%)で、啓発活動を実施している。一般団員の分団のほかに「女性分団(61名)」と消防団員で結成されている「音楽隊」も結成されて、消防団員の募集、防火・防災の啓発に活動されている。

また、機能別団員ということで「水上バイク隊」も導入されている。

【消防団の防火等の啓発活動】

- *消防団員による地域や事業所の防災訓練指導に派遣して、消火器の取扱や煙の恐ろしさなどを指導。
- *女性消防団による防災啓発劇
- *分団長等による消防団活動説明
- *夜間警戒巡視
- *消防団音楽隊及び消防団ラップ隊による防火広報



女性消防団による防災啓発劇

【子供達への防災教育等の取り組み】

- *自治会の防災訓練
- *宮崎市消防防災フェスタ
- *避難所運営体験

*子育て応援フェスティバル

*幼年消防フェスタ

*宮崎市消防団音楽隊スクールコンサート

子ども達は、将来の宝である。この取り組みが将来の市民の安全対策に巡ってくるものであり、この事業を活性化させたいとの強い思いを感じる。

(4) 今後の課題・展望について

宮崎市消防局では、出前講座で応急手当法や防災訓練指導等を実施されているが、依然として防災訓練を実施していない防災・減災に無関心な地域や自治会があり、その団体等に対していかに防災訓練の必要性を理解してもらい、訓練を促していくかが課題とされている。

(5) 質疑応答（主なもの）

- ・ 救急車の配備については、中心市街地に合計10台配備しているが、平成26年11月より、救急隊員3名を増員し、平日の8時30分から17時15分のみ運行する車両を1台設けたことにより、現場到着遅延を防止出来ていること。
- ・ 現場到着時間については、平均9分40秒であり全国平均より遅いが、現場処置後病院収容までは平均36分であり速いといえる。受け入れ先病院確認のため5回以上の受け入れ先コールや現場滞在時間30分以上となる、いわゆる「病院のたらい回し」というものは全体の3%程度あるが、最終的には地元の病院や救命病院に搬送する約束が出来ているとのこと。
- ・ 女性消防団員の業務については、防火業務には従事せず、救命救急講習等を担当されていること。常備消防の女性隊員は現在5名であり、救急救命士を目指して消防局に入る方がいるとのこと。
- ・ 消防団員の獲得に関する事業所等の協力体制については、現在、市内26事業所が登録し災害発生時に協力してくれる体制が確立していること。また、今年度から宮崎市在住でなくとも、市内の大学生や市内で勤務されている方が消防団に加入できるようにし大学生に対しては在学中に消防団活動に従事すれば地域貢献とみなし、市が認証状を発行するとのことであった。